

三田市職員定数条例新旧対照表

| 現行 | 改正案 |
|--|--|
| <p>第1条 省略 (職員の数)</p> <p>第2条 職員の数、次のとおりとする。 (1)～(7) 省略 (8) 消防機関の職員 <u>101人</u> (9)～(11) 省略</p> <p>2 省略</p> <p style="text-align: right;">以下省略</p> | <p>第1条 省略 (職員の数)</p> <p>第2条 職員の数、次のとおりとする。 (1)～(7) 省略 (8) 消防機関の職員 <u>115人</u> (9)～(11) 省略</p> <p>2 省略</p> <p style="text-align: right;">以下省略</p> |